

連携

中小企業庁 福岡県よろず支援拠点
厚生労働省 福岡働き方改革推進支援センター

相談料
無料

売上拡大・賃上げ相談 ワンストップサービス福岡

賃上げはその原資となる**売上拡大**と、**働き方改革**の両面からなり、それぞれの専門家にて構成されている「福岡県よろず支援拠点」「福岡働き方改革推進支援センター」が連携し、福岡県内の中小企業・小規模事業者の方を対象に**ワンストップ**でご相談へ対応いたします。



日時

第2・第4 木曜日 事前予約制

①9:30～ ②10:45～ ③13:00～ ④14:15～ ⑤15:30～

※相談時間は1時間です。

場所

福岡県中小企業振興センタービル10階

(福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県よろず支援拠点相談室)

※オンラインでの相談も可能です。

福岡県よろず支援拠点

売上拡大

賃上げ

福岡働き方改革
推進支援センター

働き方改革

お申し込み

福岡県よろず支援拠点

TEL **092-622-1061**

(平日9時～16時)

ご予約の際は
「希望日時」「企業名」
「氏名」「電話番号」「業種」
「相談内容」をお知らせ下さい。